

2024年 NO. 76 令和6年5月1日発行 青森県七戸町議会 広報編集特別委員会



「七戸町総合アリーナ」落成記念式典

令和6年3月16日、七戸町総合アリーナ落成記念式典が開催され、多数の来場者が 見守る中、町長をはじめ、来賓、関係者がテープカットを行い、完成を祝いました。 これからより多くの皆様に利用され、活気あふれる施設となることを祈念します。

4	5
<	>
l	ッ

3 月定例会の主な審議内容	2
≪教えて!にんに君≫	4
予算審査特別委員会	5
3 月定例会一般質問(質問項目)	6
一般質問(7人の質問内容)	7
委員会の動き	12

発行 七戸町議会 ・編集 議会広報編集特別委員会

〒039-2792 青森県上北郡七戸町字森ノ上131番地4 TEL 0176-68-2965 FAX 0176-68-2804 しちのへ議会だよりウェブサイト http://www.shichinohe.lg.jp/gyosei/gikai/gikai/QRコード読み取り機能付きの携帯電話等で読み込むと、しちのへ議会だよりウェブサイトに接続できます。→



委員会、8日議案審議・閉会の日程で行われました。

令和6年第1回定例会は、3月1日開会、4日、

5 ⊟

般質問、

6日、7日予算審査特別

○七戸町ニツ森貝塚史跡公園設

部を改正する条例について 置及び管理に関する条例の一

施設の見晴らし台を撤去し

1日は、町長から37議案、3報告、2諮問の提案理由説明が行われ、予算審査特別委員会

議員4名による一般質問、5日は、

議員3名による一般質問

最終日の8日は追加提出

たこと等に伴う改正。

☆原案のとおり可決

令和6年

定例会

(3月1日開会 ~3月8日閉会)

が設置されました。4日は、



追加する。

☆原案のとおり承認

1363万6000円を

告

○専決処分事項の報告について

(七戸町手数料条例の一部を

改正する条例について)

本籍地以外での戸籍等に係

○専決処分事項の報告について 算 (第10号)) (令和5年度一般会計補正予

2億1066万2000円を どもみらい資金給付金」等、 品券交付事業」「しちのへこ 万円給付事業」「生活支援商 - 非課税世帯等に対する7

☆原案のとおり承認

○専決処分事項の報告について (令和5年度 (第11号)) 一般会計補正予

創生臨時交付金給付事業のシ ノーモービルの買い替えのた ステム改修、町営スキー場ス

> ○七戸町特別職の職員で非常勤 関する条例の一部を改正する 条例について のものの報酬及び費用弁償に

された議案1件を含め、全事件について議案審議が行われました。 6日、7日は、予算審査特別委員会において令和6年度予算審査、

その結果、全事件が原案のとおり可決、承認、同意されました。

日額5000円に改める。 の体制強化のため、報酬額を 七戸町鳥獣被害対策実施隊 ☆原案のとおり可決

○七戸町教職員住宅使用及び管 する条例について 理に関する条例の一部を改正

行等に係る手数料を規定する。

☆原案のとおり承認

証明書提供用識別符号等の発 る証明書の交付及び戸籍電子

宅としての用途を廃止し、普 通財産とする。 中野教職員住宅を教職員住

☆原案のとおり可決

までの介護保険料率を改正す 改正する条例について 令和6年度から令和8年度

○七戸町介護保険条例の一部を

る ☆原案のとおり可決

> ○七戸町文化交流センター条例 の一部を改正する条例につい

すことに伴い、 定を改める。 新たに貸出する部屋を増や 入場料等の規

☆原案のとおり可決

〇七戸町体育施設設置条例の一 部を改正する条例について

及び使用料等の見直しを行う。 に伴い、体育施設の一部廃止 七戸町総合アリーナの設置 ☆原案のとおり可決

〇七戸町中央公園設置及び管理 る条例について に関する条例の一部を改正す

を図るため、 しを行う。 類似した公共施設との調整 使用料等の見直

☆原案のとおり可決

○七戸町営住宅条例の一部を改 正する条例について

ことに伴う改正。 上町野団地を解体撤去した ☆原案のとおり可決

〇七戸町公共下水道事業及び七 戸町農業集落排水事業に地方 整備に関する条例について 用することに伴う関係条例の 公営企業法の規定の全部を適

金条例」の一部を改正する。 農業集落排水事業受益者分担 排水処理施設条例」「七戸町 担金条例」「七戸町農業集落 水道事業受益者負担金及び分 戸町下水道条例」「七戸町下 部を適用することに伴い、「七 地方公営企業法の規定の全 ☆原案のとおり可決

○七戸町水道事業の設置等に関 する条例の一部を改正する条 例の一部を改正する条例につ

物価高騰対応重点支援地方

議

○七戸町行政手続きにおける特 づく個人番号の利用に関する 号の利用等に関する法律に基 定の個人を識別するための番 条例の一部を改正する条例に

容に準じて所要の改正を行う。 法律の公布に伴い、改正内 ☆原案のとおり可決

ら

じて改正する。 の変更に伴い、 七戸町公共下水道事業計画 ☆原案のとおり可 変更内容に準 決

○七戸町水道事業の設置等に関 例について する条例の 一部を改正する条

う改正。 ☆原案のとおり可決

地方自治法の一

部改正に伴

○七戸町企業職員の給与の種類 及び基準に関する条例の 一部

う改正。 地方自治法の一部改正に伴

を改正する条例について

☆原案のとおり可決

○七戸町水道事業給水条例の 部を改正する条例について

改正内容に準じて改正する。 強化のための関係法律の整備 に関する法律の公布に伴い、 生活衛生等関係行政の機能 ☆原案のとおり可決

○七戸町就業改善センター設置 条例を廃止する条例について

隣接する本施設を廃止する。 体育施設の一部廃止に伴い、 ☆原案のとおり可決

> ○七戸町十和田区域畜産基地 設事業受益者負担金等徴収条 例を廃止する条例について

> > 電

本条例を廃止する。 事業が終了したことに伴

○工事請負変更契約の締結につ らい

駐車場・構内道路整備工事) ((仮称) 七戸町総合アリーナ

7400円」に変更する。 0 万円」を「1億5183万 工事内容に変更が生じたの 契約の金額「1億463 ☆原案のとおり可決

○工事委託に関する協定の一部 関する協定) を変更する協定の締結につい 化センターの改築工事委託に て(七戸町公共下水道七戸浄

完成期限など協定内容の変更。 測の日数を要することに伴う、 電気機器の部品調達に不 ☆原案のとおり可決

反対討論

○工事委託に関する協定の一部 改築工事委託に関する協定) を変更する協定の締結につい 下水道天間林浄化センターの て(七戸町特定環境保全公共

☆原案のとおり可決 ☆原案のとおり可決

○七戸町過疎地域持続的発展計 画の変更について

更 事業の追加による計画の変

○七戸町公の施設における指定 産物加工センター(農産物加 管理者の指定について (七戸町農業施設・七戸町農

定管理者として指定する。 まで、南部縦貫株式会社を指

○令和5年度 (第12号)

舎建設基金に積み立てることに ると、今回の1.5億円を新庁 10億円を積み立てたことを考え えいでいることと、過去3年で 人口減少や物価高騰に町民があ こと自体には反対ではないが、 新庁舎建設基金に積み立てる 中野

測の日数を要することに伴う、 完成期限など協定内容の変更。 気機器の部品調達に不 や少子化対策に使うべきと考え て、次年度以降、 は反対する。 別の基金に積み立 人口減少対策

> 水道事業会計補正予算 補正予算 (第4号)

(第5号)

☆原案のとおり可決

工開発研修センター))

令和6年度から令和7年度 ☆原案のとおり可決

一般会計補正予算

☆賛成多数により 原案のとおり 可

○令和5年度各会計補正予算

(第4号)

(第4号)

(第4号)

(第4号)

(第4号)

1号)

Л 出

入

出

- 国民健康保険特別会計補正 予算 (第4号)
- 後期高齢者医療特別会計 正予算 (第4号)

(第12号)

医

事

療

険

業

業

収

支

収

支

者

保

袁 事

集落排水事業

的

的

的

的

水 道

下

益

益

本

本

介護保険特別会計補正予算 (第4号)

令和 5 年度補正予算

健 康 保 険

会 計

後 期 高

七

公

収

収

資

資

民 玉

戸

共

予 算 七戸霊園事業特別会計補正 正予算 (第4号) 公共下水道事業特別会計補 (第1号)

特別会計

水道事業会計

(第5号)

農業集落排水事業特別会計

る

反対討

する。 り込まれた本補正予算には反対 り、議論がなされていない。こ に対して情報提供が不十分であ るべきであるのに、町民、議員 できないのかを徹底的に議論し のことから、庁舎建設基金が盛 た上で新庁舎建設の計画を立て いないか、 庁舎機能を移せる施設が残って 新庁舎建設の是非については 我慢して使うことが

決

補正額

△ 5,338 万 6 千円

△ 2,461 万 8 千円

△ 2,237 万 1 千円

△ 225 万 9 千円

77万9千円

887万3千円

1,830 万 2 千円

△ 177 万 9 千円

3,536 万 2 千円

162万1千円

0円

予算総額 129 億 7,368 万円 18 億 351 万 6 千円 4億4,386万7千円 27 億 8,506 万 6 千円 ☆原案のとおり 198万7千円 6 億 4,113 万円 9,260 万円 3 億 7,002 万円 3 億 3,427 万 5 千円 1 億 4,355 万 7 千円 可 3億7,805万5千円 決

令和	06年度予算	令和 6 年度	令和 5 年度	差引増減
— f	般 会 計	113 億 2,278 万 6 千円	120億167万2千円	△ 6 億 7,888 万円 6 千円
特別会計	国民健康保険	17 億4,938 万3 千円	18 億2,339 万円	△7,400 万7 千円
	後期高齢者医療	4 億6,465 万7 千円	4 億3,729 万6 千円	2,736 万1 千円
	介 護 保 険	27 億2,609 万3 千円	27 億3,988 万円	△1,378 万7 千円
	介護サービス事業	542 万3 千円	494 万8 千円	47 万5 千円
	七戸霊園事業	246 万3 千円	198 万7 千円	47 万6 千円
水道事業 会 計	収益的支出	3 億2,160 万7 千円	3 億1,429 万円	731 万7 千円
	資本的支出	4 億6,589 万9 千円	3 億3,470 万3 千円	1 億3,119 万6 千円
下水道事業 会 計	収益的支出	4 億3,911 万9 千円		
	資本的支出	3 億9,926 万7 千円		

○令和6年度各会計予算 後期高齢者医療特別会計予算 国民健康保険特別会計予算 介護保険特別会計予算 一般会計予算

介護サービス事業特別会計

(追加議案) 令和5年度 下水道事業会計予算 ☆原案のとおり可決

施設整備交付金の内示を受け 会計補正予算(第13号) たことに伴い、予算増額する。 地域介護・福祉空間整備等

☆原案のとおり可決

○人権擁護委員の推薦につき意

昌

諏訪道子氏を法務大臣に推薦 見を求めることについて 任期満了するため、 令和6年6月30日をもって 引き続き

《教えて!にんに君》

皆さん、こんにちは。 議会についての"?"をにんに君が解説する「教えて!にんに君」コーナーです。

「予算審査特別委員会」って「何のために」 「いつ設置される」委員会なのだろう

お答えします。予算審査特別委員会は、「次年度の予算案」を審査するために、3 月定例会の会期中、特別に設置される委員会です。

もう少し詳しくお伝えしますね。

○人権擁護委員の推薦につき意

☆原案のとおり同

見を求めることについて

令和6年6月30日をもって

山本泰二氏を法務大臣に推薦

☆原案のとおり同意

任期満了するため、

引き続き

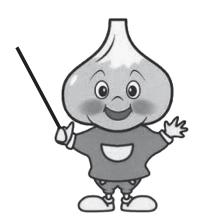
町長から提出された「次年度の予算案」について、内容が適切なのかどうかを慎重 に審査する必要があります。

議会の会議規則では、同一の議題に対する質疑は、原 則3回までと決められている反面、委員会にはその制限 がありません。

委員会では、一つひとつの案件に対して、質疑や議論 を十分重ねられるという大きな利点があります。

質疑や議論を行った結果、予算案を認めるべきものかど うか、修正が必要なのかどうか結論を出し、委員会として、 その結果を議会へ報告します。

議会は、この報告を受けて、予算案を認めるかどうか、 正式に議決することになるのです。



水道事業会計予算 七戸霊園事業特別会計予算

(3月6日、7日会議)

会計予算、下水道事業会計予算を審査。 すべての予算案について、原案のとおり可決すべきものと決 令和6年度一般会計予算のほか、5特別会計予算、 水道事業

委 員 長 澤田 公勇

3億2278万6千円)、国民

令和6年度一般会計予算(11

議会から審査の付託を受けた



向中野 幸八



副委員長

細に審査を行いました。 その結果、すべての会計予算

算審査特別委員会を開催し、

道事業会計予算について、3月

業特別会計予算(246万3千

水道事業会計予算、下水

て審査結果を報告しました。 を原案のとおり可決すべきもの と決し、3月8日本会議におい

を要約してお知らせします。 主な質疑内容(一般会計のみ)

主な質疑内容

ふるさと納税について

をどのように発展させるのか 他市町村の方法などを研究 ふるさと納税の返礼品開発

地域おこし協力隊について

して開発を推進する。

委託料は一般財源か。 地域おこし協力隊の人数は

いる。委託料の財源は、 交付税が措置される。 現在継続している隊員が1 新規隊員を2名見込んで

情報通信対策費について

のようなことに利用している 総合行政情報システムはど

に使用している。 加除や証明書発行などの業務 れているシステムで、台帳の 介護保険の台帳などが収めら 住民基本台帳や町税、国保

金についてみらいかがやく子育て支援

事業内容は。

校入学時に10万円、中学校卒業 小学校入学時に5万円、中学

> 時に15万円を給付する事業で あり、令和6年度から開始する。

ごみ処理費について

ごみ処理費を減らす方法は、

て処理費を低減したい。 ころであり、資源循環型にし 分別方法を検討していると

町営スキー場について

者への補償はあるのか。 ことで、運営委託している業 **ラシーズン営業を断念した**

きなかったため、人件費分の補 償について業者と協議する。 うことになっているが、営業で 通常、人件費は営業収入で賄

橋梁の改修計画について

ているのか。 橋梁の改修計画はどうなっ

るため、予算を計上している。 とメンテナンスを行っていく。 橋あり、それを

5年ごとに調査 令和6年度は、5分所を点検す 建設課管理の橋梁は105

町費負担臨時教員について

令和6年度の配置予定は。

予定である。 校、天間林小学校に配置する 3名を七戸中学校、 常勤教員2名、 非常勤教員 七戸小学

合併特例債を予定している。

について 町子ども会育成連絡協議会

も会の推移は。 協議会に加盟している子ど

団体に減少している。 していたが、令和5年度は4 令和元年度には20団体加盟

総合アリーナ等の指定管

指定管理者をどうするのか。 総合アリーナと他の施設の

令和7年度から段階的に指定 ては、経費等が算定できるため、 公園、屋内温水プールについ る。そのほかの中央公園や運動 で直接管理運営する必要があ 管理者を指定したい。 て間もないため、しばらくは町 総合アリーナは、オープンし

等整備工事費について 一ツ森貝塚館縄文体験広場

ドに盛土して広場を作り、竪 場を整備する。財源として、 ルを解体して、37台分の駐車 野焼き場を造る。また、プー そのほかに土器製作のための 穴住居のレプリカを建築する。 二ツ森貝塚館前のグラウン 工事内容と工事費の財源は

ここが聞きたい! 3月定例会一般質問

「一般質問」は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議であり、3月、6月、9月、12月の年4回の定例会で行われます。

質問する議員も受ける執行機関も、ともに十分な準備が必要であるため<u>通告制※</u>が採用されています。

議員が行財政全般にわたり、事務の執行状況 及び将来の方針等について所信をただし、事実 関係を明らかにすることにより、現行の政策の 確認、変更、是正、あるいは新規の政策を採用 させる目的と効果があります。

※通告制とは、発言等をする場合、あらかじめ議長に対し 発言要旨などを記載した文書を提出することです。

住みよいまちづくりのために



3月定例会では、議員7人が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

	3月疋例会では、議員イ人が一版負向を行い、佔先は議論を展開しました。				
頁	議員(質問順)	質 問 事 項			
7	藤井夏子	◎町営住宅について ◎こども家庭センターについて			
7~8	佐々木 寿 夫	◎町の学校教育のDX化について◎児童生徒のSNS利用について◎不登校の児童生徒への取組について			
8	田嶋輝雄	◎当町の防災の取組について			
8~9	山本泰二	◎七戸町の環境政策について ◎災害対策について			
9~10	向中野 幸 八	◎道の駅充電スタンドについて◎ふるさと納税及び返礼品の現状について◎災害時においての上下水道について			
10	中野正章	◎就農人口が激減している当町の農業推進策について			
11	哘 清悦	◎総合アリーナについて◎公共施設等マネジメント計画と新庁舎建設基本構想 (素案) について			



町営住宅の定期募集に加えて、随時募集する考えは。

の設置の必要性と意義は。 「こども家庭センター」

まう。

現在行っている年4回

その間空き家になってし

の時期まで申込ができず

藤井

設置の必要性と意義は

ての妊産婦、子育て世帯 の機能を合わせ持った、全 とは、母子保健と児童福祉 子どもへ、一体的に相談支 「こども家庭センター

はないか。 時募集の方法をとる考え の定期募集に加えて、随 随時募集については、 町長

から実施できるように進 協議しながら令和6年度 考にして、選考委員会と 近隣市町村や県などを参

こども家庭センターの

要性と意義をどのように る機関である。 考えているのか。また、設 されていないが、設置の必 援を行うことを目的とす 置に向けた課題は何か。 現在、同センターは設置

町営住宅は、低額所

確保要配慮者」が安心し

て暮らせるための重要な

得 問

者、

高齢者等の「住宅

町営住宅募集に

随時募集を加えて

支援するためにも、センタ 向けた課題として、人員の ーの設置は必要である。 やすい一つの組織として どもたちにとって、わかり しかし、センター設置に 妊産婦、子育て世帯、 町長

れても、

次の定期募集

期間外に入居希望者が現 期の募集しかなく、募集 役割を担っているが、定

れる。 る研修時間を要する「こ るため100時間を超え 専門的知識などを習得す 員」と実務の中心となる を担う「こども家庭支援 ど児童福祉の相談・支援 カー」の養成などが挙げら ども家庭ソーシャルワー 「統括支援員」の配置、また、 具体的には、児童虐待な

させ、令和7年度にこども 家庭センターを設置する 置し、実質的な機能を向上 ように進めていく。 子ども家庭支援員」を配 そのため、令和6年度は、

学校教育の DX 化の問題への取組は。

配置がある。

- 児童生徒の SNS 利用に対する指導は。
- 児童生徒の不登校に対する指導・支援は。

援を行っている。 教職員や子どもたちの支 や困りごとへの対応など、 援員を派遣し、授業支援

広域での導入も考えられ 市町村へ異動するため、 あり、また、教職員は他 を見極めているところで については、費用対効果 まだ先の見えない

学校教育DX化

うに取り組んでいるのか

うに行っているのか。 用に対する指導をどのよ

学校においては、

S

教育長

タブレットの更新費用 教育長

北教育委員会の指導主事 の積極的な参加や中部上 を注視している。 オローアップを行ってい 化に対応した教職員のフ による指導など、ICT については、各種研修へ については国、 教職員のスキルアップ 県の動向

報について説明し、

トラ

ブル事例を共有し、

いじめのリスク、

個人情

また、依存症やネット

いる。

解できるように指導し トを具体的に説明し、 Sのメリット・デメリッ

また、学校へICT支

校務支援システム導入

問題への取組は

DX化に伴う問題と

うかなどがあるが、どのよ プ、児童生徒が使えるかど 用や教職員のスキルアッ して、タブレットの更新費

っている。

者を含めて注意喚起を行

指導を継続して行って 極的にとる中で、 コミュニケーションを積 日頃から児童生徒との 適切な

児童生徒の不登校に 対する指導・支援は

や支援を行っているのか。 対して、どのような指導 教育長 児童生徒の不登校に

や背景を理解したうえで 学校では、 個々の状況

状態である。

児童生徒のSNS利用

児童生徒のSNS利

町としては、不登校と

F

対応している。

こどもみらい課、児童相 ており、場合によっては えて実行する業務を行っ

警察とも連携して

なる児童生徒が増えない

個別指導や適応指導を行 SW)を置き、学校と児 本人のペースに合わせて ソーシャルワーカー 援を行っている。 課題解決に向けて支 町にスクール・ ŝ



また、下水道管について

供用期間である50年

揺れでも倒壊・崩壊しな

震度6強~7程度の

い耐震設計となっている。

建設された施設であるた

所あり、新耐震基準後に

防災の啓発活動として、

ポート体制の強化が重要

居場所づくり、サ

こと、本人の気持ちを受

児童生徒の話をよく聞く 校やSSW、関係者は であると考えており、学

切にしながら対応してい 信頼関係を築くことを大 け止めることに留意し、



答 問 町長

の耐震化の取組状況は。

補修・修繕を行っている。 耐震基準を満たすように 105橋あり、5年に1 町が管理する橋梁は 定期点検を実施し、

学校とともに支援策を考

輝雄

機関とのつなぎ役となり、 童生徒の間に入り、関係

保護者と面談しながら、

地震で大きな被害を受け 約43㎞であるが、この他 また、地震や地盤沈下な 弱を想定した場合の耐震 所あり、平成27年度に実 優先的に更新している。 やすい石綿セメント管を の基幹となる水道管で、 どに対応した水道管は、 との報告を受けている。 性については、問題ない 診断の結果から、震度6 施した水道施設簡易耐震 下水道施設は、計4か 浄水場施設は、計6か

耐震化の取組は橋梁と上下水道施設の 橋梁と上下水道施設

を設ける考えはあるか。 活動として「防災デー 上を図るため、防災啓発 問 町長 町民の防災意識の向

いる。 啓発活動の実施を考えて 周知と防災無線等を活用 9月1日の「防災の日」 ないが、国で定める毎年 民に対し、町広報による て防災強化週間とし、 での「防災週間」に併せ 8月30日から9月5日ま した、防災教育等の啓蒙・ 防災デー」は設けてい 現在、 町においては、 町

など、地域と連携した防 中学生に対しては、各学 災対応を目指していく。 わせた講習会を実施する 校への防災避難訓練と合 また、若年層、

5弱程度に対応した耐震 設計となっている。 に1~2度発生する震度

ゼロカーボンシティ

実践に向けた施策は

防災の啓発活動として 「防災デー」の設定は



- ーボンシティ宣言の実践に向けた今後の施策は。
- ごみの分別回収とリサイクル向上の取組は。
- 災害時の外国人援助体制は。

策整備を進めていくこと 診断費用の補助などの施

省エネ診断」に対する

を考えている。

4. 災害時の避難所等で対応する女性職員の重要性と役割は。

山本

の省エネ対策支援として に係る補助、 ごみの自家処理機器購入 みの減量を目的とした生 けでは、既存住宅におけ 続しながら、一般家庭向 可能エネルギー導入を継 の省エネルギー化や再生 を念頭に据え、公共施設 促進など地域課題の解決 めの改修費補助や、 る窓の断熱性能向上のた 地球温暖化防止と産業 町長 中小事業者

の目標は。 定されたが、今後、具体的 ロカーボン総合戦略が制 に何を行っていくのか。そ 令和5年に七戸町ゼ

平成25年度対比で50%以 た上で、令和12年度には 果と森林吸収量を踏まえ 策と町で実施する施策に 国や青森県が実施する施 よって期待される削減効 削減目標については、 七戸町内には、多くの

法律の施行に伴い、これ

たプラスチック製品は、分 まで燃えるごみとしてい

別・リサイクルしなけれ

ばならなくなる。

今後、プラスチック製包

般 質

げている。 期目標では、 上の削減、 ンを達成できる目標を掲 令和32年の長 ゼロカーボ

リサイクル向上の取組は こみの分別回収と

るか。また、外国人労働者 難誘導、情報伝達手段はあ

を増やす考えはないか。 が、ごみの分別回収の種類 リサイクル化が考えられる 減量の対策として、ごみの は大事な問題である。ごみ 用の面からも、ごみの減量 町長 環境問題やごみ処理費

町長

行われているか。

を対象とした避難訓練は の勤務先において、外国人

外国人への対応は必要で も対策していく。 り組みに合わせて、 あるため、県の具体的取 観光客が増加傾向の中、 ュアルは策定していない。 時の外国人への対応マニ しかし、外国人労働者 現時点では、災害発生 町で

よう、 がら、避難所の確認、地 どを呼び掛けていく。 域の避難訓練への参加な 外国人労働者を雇用して 訓練は行っていないため、 は、多言語化の方法の一 いる事業所等と協力しな ては、町が主催する避難 つとして、ウェブサイト ツールの活用ができる また、避難訓練につい 翻訳機能など、デジタ 情報伝達手段について 町のホームページ

別の種類を増やしていく。 協議していき、段階的に分 中部上北広域事業組合と 方法について、東北町及び の具体的な分別の種類や 装容器や日用雑貨品など

外国人援助体制は

国人への対応マニュアル 性もある。災害発生時の外 が町に滞在している可能 信に努めてい などデジタル情報での発

避難所等での女性職員の 重要性と役割について

はあるか。災害発生時の避

生活には、女性視点での である。災害対応の職員 る職員には女性が不可欠 からも、災害対応に当た といった生活上の必要性 罪防止の観点から、また 問 トイレや生理用品の手配 プライバシー保護や、 環境を整える必要がある。 に女性職員はいるか。 災害時の避難所での

答 町長

るため、 も取り組む。 よる避難所の環境整備に に配置し、 理不尽な目にあったり、 性だから」という理由で は、女性職員を各避難所 あるので、災害発生時に ことがあったとの報道も 女性特有の不便を感じる する。避難生活では、「女 で対応することとして 災害時には、 女性職員も対応 女性の視点に 町全職

道の駅充電スタンドの PR や利便性等の対応策は。 ふるさと納税返礼品の管理対策は。

中野

ふるさと納税返礼品の

管理対策は

問 制で適切に対応しなけれ ど、徹底したチェック体 について、産地の偽装な ふるさと納税返礼品

- 災害時の上下水道の対応は。
- の広域化、共同化の計画は。

間事業者と「EV及び充 増加、カーボンニュート 駅しちのへ」の利用者の 向けた連携協定」を締結 電インフラの普及促進に 動車等の充電インフラの るものと期待している。 ラル実現に効果を発揮す 者の利便性向上と「道の 始する予定であり、 から24時間有料営業を開 できる急速充電器を10月 EV車2台を同時に充電 撤去し、事業者において し、既存の充電器2台を 整備や運営を手がける民 令和

6年

2月

に電気自 利用

災害時の 発の委託業者から、 おらず、今後も、

上下水道の対応は

理の対応は、どのような 伴う飲料水確保や下水処 問 計画となっているのか。 災害発生時、 断水に

町長

青森県支部」へ給水車 奥羽地区水道事業協議 ュアル」に基づき、「北 町水道事業危機管理マニ 域防災計画」及び「七戸 については、「七戸町地 派遣要請を行うとともに 会」及び「日本水道協会 水道の断水時の飲料水 0

給水所の開設を行う。 水を流すことができない 下水処理について、 原則として「自分

はどうなっているのか。 ばならないが、 管理対

道の駅充電スタンドの

PRや利便性等の対応策は

道の駅充電スタンド

町長

チェックを厳格化して を事前に確認するなど、 新基準に準拠しているか 品の提案があった際は、 偽装などの問題は生じて 当町においては、 商品開 新商

応していくのか。

町長

の向上などを考慮した場 のPR、利用者の利便性

今後、どのように対

質

問

理については、平成14年

下水道終末処理場の管

化事業により中部上北広 4月の供用開始から共同 いる。

水道事業の更なる広域連

化推進プランに基づき、 策定した青森県水道広域 給水訓練も行っている。 業協議会による年1回の

更に、令和5年3月に

携に向けた協議を進めて

管理について八戸圏域水

道企業団と連携を行って

北奥羽地区水道事

水道は既に水質データの

広域連携については

答

町長

防災」となり、 使用や避難所の仮設トイ ていただくことになる。 レの使用等により対応し 凝固剤の

上下水道事業の広域化、 共同化の計画は

どのようになっているの 域化や共同化の計画は 職員の人手不足などを見 設老朽化に伴う費用増加 道使用料収入の減少、施 将来的な事業の広 減少、上下水

和6年度から開始する。 取り組みについて、近隣 更なる経費削減に向けた 化・共同化計画に基づき 青森県汚水処理施設広域 令和3年8月に策定した 経費削減に務めているが 市町村との意見交換を令 事業組合で管理を行 水道及び下水道の広域

今後、 上など、将来性を見据え サービス水準の維持・向 ことになる。 化・共同化については、 て総合的に判断していく 専門職員の確保や

今後予測される問題点とその対策は。

水田畑地化の取組状況は。

1. 就農人口の激減により、

から移行する「地域計画」

問

中野

していく。 として幅広な支援を継続 や企業の参入などに、 な経営を目指す農業法人 を図るとともに、企業的 作業の自動化、規模拡大 に向けた農地集約の推進 マート農業・農業DXな 農業者の確保に向けてス また、遊休農地の増

ついて、 域農業の維持、 実行する取組が、重要な い、「地域計画」を策定し、 の集約化等とともに、 も予測されるため、農地 部となるものと 地域が話し合 発展に 地

者は34件、

畑地化要望面

令和6年度の申請予定

積約60hとなっている。

就農人口の激減による 問題点とその対策は

ような対策を行うのか。 れる問題点に対してどの いる中で、今後、 就農人口が激減して 予測さ

答町長

えている。 点は、就農人口の減少と 材確保の取組が重要と考 同時に高齢化が進み、人 今後、予測される問 .題

対策として、新規就農 後継者の育成、若年 機械等の導入による 町

加 件となっている。 区決裁金等支援の対象者 5年度、畑地化支援及び となっており、土地改良 15件、畑地化面積約72 ha 定着支援における対象者 当町においては、令和 荒屋平土地改良区1 天間林土地改良区29

考えている。

水田畑地化の 取組状況は

化」の取組状況を伺う。 目されている「水田畑地 問 農者減少の中で注

町長

ている。 継続的に支援を行うとと とを目的として、生産が 応じた生産を促進するこ 本作化に取り組む農業者 ら畑地化促進事業として、 等に要する経費を支援し や畑地化に伴う費用負担 もに、関係者間での調整 安定するまでの一定期間 に対し、 水田を畑地化し畑作物の 国では、令和5年度か 畑作物の需要に

策定に向け、 の取りまとめ、 開催しながら、 現在、

移行する「地域計画」の 人・農地プラン」から

進行状況を伺う。 は就農人口減少に対応し ら移行する「地域計画 問 たものと認識しているが 「人・農地プラン」か

令和7年3月末まで策 町長

進めているところである。 う者としての位置づけな の作成、地域の農業を担 どスケジュールに沿って がら、地域の協議の場と 者、耕作者を対象とした た「地域計画」の進行状 して座談会を開催するな アンケート調査を行いな 定することが義務化され ど、地域の状況を踏まえ 今後、引続き座談会を 農地の所有 取り組んで 協議事項 目標地図



ーナ建設費の財源は。

慌てず、急がず、慎重に検討すべきでは。

清悦 哘

7940万円で、 起債(過疎債) 7億2215万8千円、

が 29 億 一般財

源内訳は、

国庫補助金が

8千700円で、その財 工事費は、37億338万 めた総合アリーナ全体の

周辺の外構工事等も含

なっている。

源は183万700円と

れることになる。 す び れ 注者が町内業者で組織さ また、 べて町内業者に支払 た各工事共同企業体及 れた工事費総額は、受 町内業者であるので、 町内業者に支払

検討すべきではないか新庁舎建設は、慎重に

総合アリーナ建設費の

財源等につい

7

屋は、いつまで使用可能 増築された875㎡の建 のようにする考えなのか。 本庁舎の使用できる建屋 と使用できない建屋をど 問 また、令和16年以降、 町長 本庁舎の平成2年に

発揮したかを検証するた

総工費とその内の補助

にどれだけの経済効果を

で建設され、

町内の建設業

的にどれだけ有利な条件

問

総合アリーナが財政

答

本庁舎の増築棟は、

2

問

源の金額と町内の業者に 金と交付金と町の一般財

支払われた総額を伺う。

町長

向性は、 いては、 今後、利活用の検討を行う。 限界まで期間があるので 増築棟については、共用 きないものと考えており、 として利用することはで 度不足により、 迎えると予想される。 頃までの間に共用限界を 055年から2090年 また、 コンクリート強 本庁舎利用の方 旧庁舎部分につ 公共施設

災害応急活動の機能は持 域に指定されている七戸 問 制を構築しているのか。 揮するため、どのような体 使用せずにその機能を発 庁舎に、災害情報の収集・ たせられない。七戸庁舎を 部土砂災害警戒区

設備、電気や給排水設備 などが考えられる。 エレベーターなどの機械 高圧受電設備やボイラー、 老朽化に伴う修繕は、

答 として使用できると思う 林保健センターを本庁舎 問 するようにすれば、 断を他の公共施設で実施 検討する考えはないか 町長 年に何回かの健康診 天間

建物の広さ、行政の効率 舎機能移転については、 保健センター への本庁

新庁舎建設基本構想の素

これらの課題も踏まえ、

答 町 長

どの町有施設を代替施設 場合には、中央公民館な として災害対応等を行う。 舎が使用できなくなった 舎に災害対策本部を設置 また、本庁舎、 災害時には通常、 情報収集などを行う。 七戸庁 本庁

答 伴う修繕費が見込まれる。 高額な費用が見込まれる 100年間は使用できる 修繕はどのようなものか。 町長 七戸庁舎は建設から 施設の老朽化に

答 素案を作成するにあたり 新庁舎建設基本構想の 町長

行政の効率化が図られず、 間や経費にロスが生じ、 ながることが挙げられる。 住民サービスの低下につ の移動が必要となり、 おいても日常的に庁舎間 ること、また行政事務に 施設間の移動が必要とな 行政機能が分散している 現在の庁舎の課題として、 手続きによっては 時

的に難し 化などの観点から、 いものと考えて 現実

舎建設検討委員会にて審

構想の内容に関し、 議いただいている。

再度 基本 案を作成し、

現在、

ターの3施設の延床面積 ㎡に対して、 本庁舎・七 設の有効活用を最優先で 戸庁舎・天間林保健セン 検討する考えはあるか。 分余裕がある。既存の施 も5931㎡であり、十 1723㎡を差し引いて 使用できないスペース 厅舎で令和15年までしか は7654mもある。 面積4600~5000 新 庁 舎 の 想定延 本 床

問

新庁舎建設基本構想

(素案)の令和9年度着工

ではお答えできない。

討中であるため、

現段

庁舎建設検討委員会で検 との質問については、 検討し直す考えはないか

答 と考えているのか。 町長

程度延びる可能性がある それによって最大でどの 思う。資材等の納入遅れ はあまりにも早過ぎると

による工期延長について、

世界情勢や物価高騰など 長の試算は行っていない。 態が起こる可能性は十分 の影響を受け、 にあるが、現時点におい 今後の契約に関して、 新庁舎建設の工期延 不測 の事

う準備を進めていくこと が必要と考えている。 営に支障を来たさないよ 判定されており、 用年数が令和15年までと の結果から、本庁舎の耐 町としては、 躯体調査

総務企画常任委員会

開催日 案 件 要請事項に対する回答 和6年2月4日

・3月定例会における各課懸案事項 要請事項に対する回答は、 と財政課より説明を受けた。 企画調整

内

容

各課長より懸案事項の説明を受け協

建設産業常任委員会

催日 令和6年2月15日 要請事項に対する回答

3月定例会における各課懸案事項

内

容

要請事項に対する回答は、 員会より説明を受けた。 建設課、 上下水道課、 商工観光課、 農業委

各課長より懸案事項の説明を受け協議

文教厚生常任委員会

開催日 令和6年2月16日

要請事項に対する回答

3月定例会における各課懸案事項

容 要請事項に対する回答は、 界遺産対策室、 保健福祉課、 学務課、 介護高齢 世

内

課より説明を受けた。

各課長より懸案事項の説明を受け協議

公共施設エリア内の計画について、 動きについて説明を受け質疑を行っ

進

捗状況の説明を受け質疑を行った。

議会運営委員会

開催日 案 令和6年2月19日、 3月8日

内

した。

日程を審議した。

荒熊内地区開発事業対策特別委員会

開催日 七戸町総合アリーナ 令和6年3月7日

荒熊内地区開発事業の進捗状況について

①総合アリーナの見学

②庁舎建設事業の進捗状況

増えました。

③公共施設等整備計画の進捗状況

総合アリーナを見学し、説明を受けた。

庁舎建設に関するスケジュールと今後の

と知れた宮下青森県知事

内

容

もう一人、すごい青森 副委員長 委員長 夏

開催日

令和6年4月4日、

11 日

議会だよりの編集

第76号の編集作業を実施した。

案

◎議会広報編集特別委員会

3月定例会の会期日程等

議案の追加について

総務課長及び財政課長より提出議案 (追加議案含む)等の説明を受け審査

内容等を審査した。 一般質問通告書について、 7名の質問

陳情等の取り扱いについて、 を資料配付することにした。 陳情1件

予算審査特別委員会の運営方法につい て審議した。

常任委員会の要請事項に対する回答に

ついて審議した。

後 記

前面に押し出し、

卓越し

です。『青森新時代』を

きたように感じます。 対策からも解放され、 いぶ気分も明るくなって それにしても、大相撲 々4年続いたコロナ だ 力、行動力で県政を進め たイメージづくりと発信

ます。 は痛快そのもの、相撲王 次々となぎ倒していく様 ない速攻相撲で強豪を すごかった。見たことも 3月場所の「尊富士」は 国青森の復活を予感させ これからも見やすい紙面 『新時代』が来るような づくりに努めてまいりま 町も見習いたいものです。 ようとしている。本当に 気にさせてくれます。当

広報編集委員として、

に来場所以降の楽しみが人々の郷土の星の出現 議会広報編集特別

県人がいました。 言わず 委 向 中 野 井 正 幸 章八子